

報道各位

新潟市福祉部障がい福祉課

個人情報の記載誤りによる漏えいについて

この度、個人情報の記載誤りによる漏えい事案が発生しました。

該当者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 記載誤りの内容

2つの事業者に重度障がい者医療費助成（マル障）の支払いに係る返納通知書を送付する際、マル障受給者2名分の氏名を誤って記載

2 経緯

令和8年2月3日

- ・2つの事業者に対しマル障の返納通知書と送付書を送付

令和8年2月9日

- ・事業者より、送付書に記載されたマル障受給者氏名に見覚えがないとの連絡あり

令和8年2月12日

- ・事業者から返戻された返納通知書及び送付書によりマル障受給者氏名の記載誤りが判明

令和8年2月26日・27日

- ・マル障受給者に経緯を説明し謝罪
- ・両事業者へは26日までに謝罪のうえ返納通知書及び送付書を回収

3 再発防止策

- ・返納通知書作成方法を見直すとともに、作成後の確認作業を徹底する。
- ・個人情報の適切な取り扱いについて、職員に周知・指導を徹底する。

【問い合わせ先】

新潟市福祉部障がい福祉課 榎本

電話 025-226-1235

※本件に関するお問い合わせは、本日正午まで
お願いいたします。